



千葉労働動向

国鉄千葉動力車労働組合

〒260-0017 千葉市中央区要町2番8号 (DC会館)
電話 { (鉄電) 千葉 2935・2939 番
(公) 043(222)7207 番
FAX 043(224)7197 番

2001. 1. 15 No. 5253

シニア制度 差別地労委に結集を 千労委は「実効確保の勧告」を交付しろ！

一月三〇日、千葉地労委において、「シニア制度」差別事件の第三回調査が行われる。全支部から全力で傍聴動員に結集しよう。

「シニア制度」により、三名の組合員が再雇用の機会を提供されないという不当な差別を受けたことに対して、昨年九月二六日、千葉地労委に不当労働行為救済申し立てと実効確保の申し立てを行い、それ以降二回にわたり地労委の場において調査が行われてきた。

これ以上の不利益拡大は許せない

この中で動労千葉は、「シニア制度」に基づいてすでに再雇用先会社による採用試験が行われ、不合格者に対する再試験も終了して昨年未だに採用の可否が全て発表されている状況であることから、三名に対するこれ以上の不利益取り扱いは拡大を防ぐために「実効確保」の勧告を早急に交付することを求めてきた。

とりわけ、一月一九日に行われた調査において動労千葉は、すでに動労千葉三名については、再雇用先リスト等の資料の送付は拒否され、採用試験に応募できず、その結果再雇用先会社の採用試験を受けることができないという明確な差別が行われており、これ以上このままの状態を放置することはできないとして、労働委員会に対して迅速に実効確保の勧告を交付するように迫ってきた。

しかし、労働委員会の公益委員は、「三名の状況が切迫しているとはいえず、実効確保の勧告を出すとの結論を出すことにはためらいがある」「不当労働行為の心証を得ないで勧告を出すということにはならない」などとして、実効確保の勧告交付を行わないという態度を取り続けてきた。

実際に不当労働行為があったかどうかは審問の中で証人調べや証拠を検討して判断を下すことになるが、おれでは時間がかりすぎて労働者の不利益が拡大してしまうことになる。そこで、労働者が現に不利益を蒙っている状況の中で、これ以上の不利益の拡大を防ぐことを目的に出されるのが実効確保の勧告なのだ。そうである以上、最初から不当労働行為でなければ勧告できないというというものではないのである。

「シニア制度」―検修・構内外注化阻止へ全力で闘いぬこう

われわれは、「シニア制度」と検修・構内外注化をワンセットにした協定の締結が前提だとして開直り、東労組と結託して不当労働行為の数々を繰り返して三名の組合員を差別してはばからないJR東日本の態度を絶対に許すことできない。

次回、一月三〇日の千葉地労委での第三回調査での実効確保の勧告をかちとるために、全支部から総力で傍聴動員に結集しよう！

さらなる士職の登用を 実現しよう！

第二三回木更津支部定期大会開催(12/2)

一月二日、木更津市・大和において第二三回木更津支部定期大会が開催され二〇〇一年の支部方針が決定された。
大会は吉野君を議長に選出し、赤羽根支部長のあいさつに続いて、本部から中野委員長のあいさつを受けたのち、支部執行部より経過報告、運動方針案、会計報告、財政方針の提起を受け、質疑応答に入った。
質疑では、
・予科生の登用をかちとることができた。残る予科生の土職登用を早期に実現しよう。
・駅などへの強制配転者の原職復帰を。
・DCの老朽化問題と安全問題。
・旅行会の運営問題。

新役員体制

支部長	多田 敬次郎
副支部長	佐野 正幸
書記長	吉野 道夫
執行委員	鈴木 敏夫 朝生 富夫 荒井 秀雄 鈴木 嘉夫
会計監査	若林 太海 岡田 徹

シニア制度地労委第三回調査へ！

1月30日(火)

10時45分 地労委集合(傍聴)

13時 「シニア制度」―検修・構内外注化阻止、
JR総連解体

動労千葉総決起集会